

令和6年12月27日  
長野県司法書士会

## 事業報告書

### 1 相談会名

司法書士・税理士による「相続・贈与・成年後見ワンストップ無料相談会」

### 2 開催日時及び会場

#### (1) 長野会場

日時：令和6年11月21日（木）13時30分～16時30分

会場：長野市生涯学習センター（TOiGO）第2，3，4，5，6学習室

#### (2) 上田会場

日時：令和6年11月19日（火）13時30分～16時30分

会場：上田商工会議所会館5階Bホール

#### (3) 佐久会場

日時：令和6年11月19日（火）13時30分～16時30分

会場：佐久市佐久平交流センター 第1，2，3，4会議室，視聴覚室

#### (4) 松本会場

日時：令和6年11月21日（木）13時30分～16時30分

会場：松本商工会館601・602・603・605・606会議室

#### (5) 諏訪会場

日時：令和6年11月20日（水）13時30分～16時30分

会場：下諏訪商工会議所会館2階第1，2，3会議室

#### (6) 伊那会場

日時：令和6年11月20日（水）13時30分～16時30分

会場：伊那公民館 第1，4，6研修室

#### (7) 飯田会場

日時：令和6年11月20日（水）13時30分～16時30分

会場：飯田市勤労者福祉センター

第1，2研修室，第1，2視聴覚室，第1，2和室

### 3 開催趣旨

相続問題を取りまく環境は、ここ数年で目まぐるしく変容しております。税制面では、平成27年に相続税基礎控除額の大幅な引き下げがあり、令和6年1月1日からは、相続税における加算贈与財産の範囲が拡大されました。一方で、平成30年には自筆証書遺言の方式の緩和をはじめとする民法相続法分野の改正、令和5年4月27日から相続土地国庫帰属制度が創設されるとともに、いよいよ令和6年4月1日から相続登記の申請義務化がスタートしました。さらには「民法等の一部を改正する法律」も施行

され、この一連の法改正が徐々に市民にも周知され、相続に関する相談は急増しております。また、成年後見制度に関しても平成12年の施行から20年以上が経過し、広く市民の皆様に浸透しつつあり、相続や贈与に関連して成年後見制度の利用を検討したいといった相談も年々増加しております。

相続と贈与、それらに関する税金、手続きを進める上で関連することが多い成年後見制度。本年度も、そんな悩みをまとめて解決できるワンストップ無料相談会を長野県司法書士会、関東信越税理士会長野県支部連合会及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部の3団体が協力して企画いたしました。

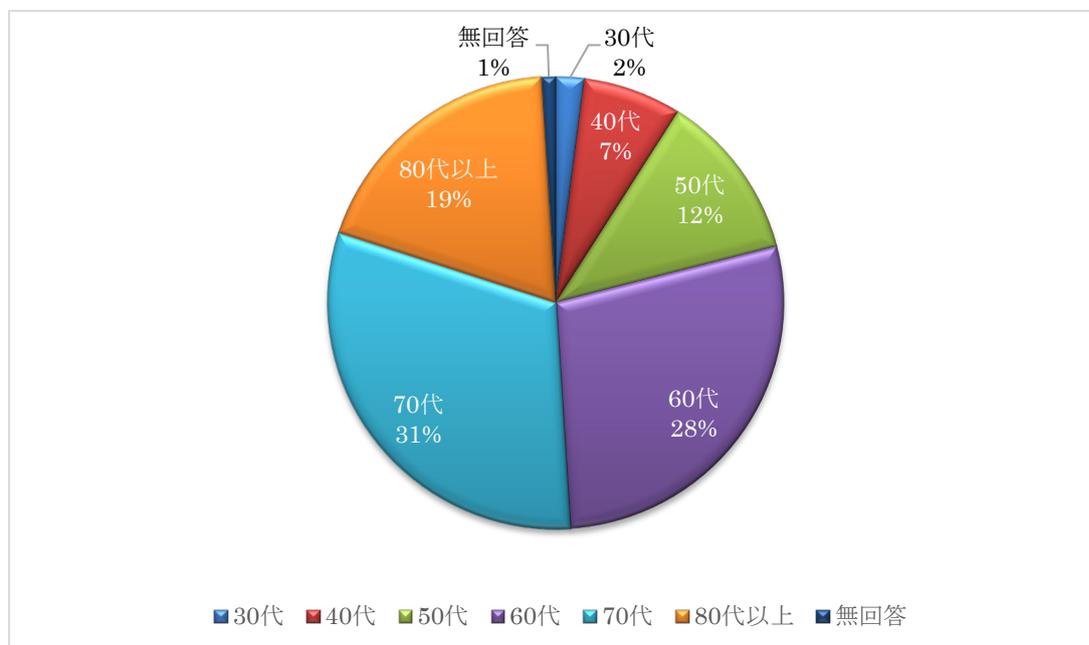
#### 4 相談件数

合計 100件 (88件) \*括弧内は前年度実績

内訳	長野25件 (18件)	上田19件 (20件)	佐久24件 (13件)
	松本10件 (17件)	諏訪8件 (2件)	伊那6件 (11件)
	飯田8件 (7件)		

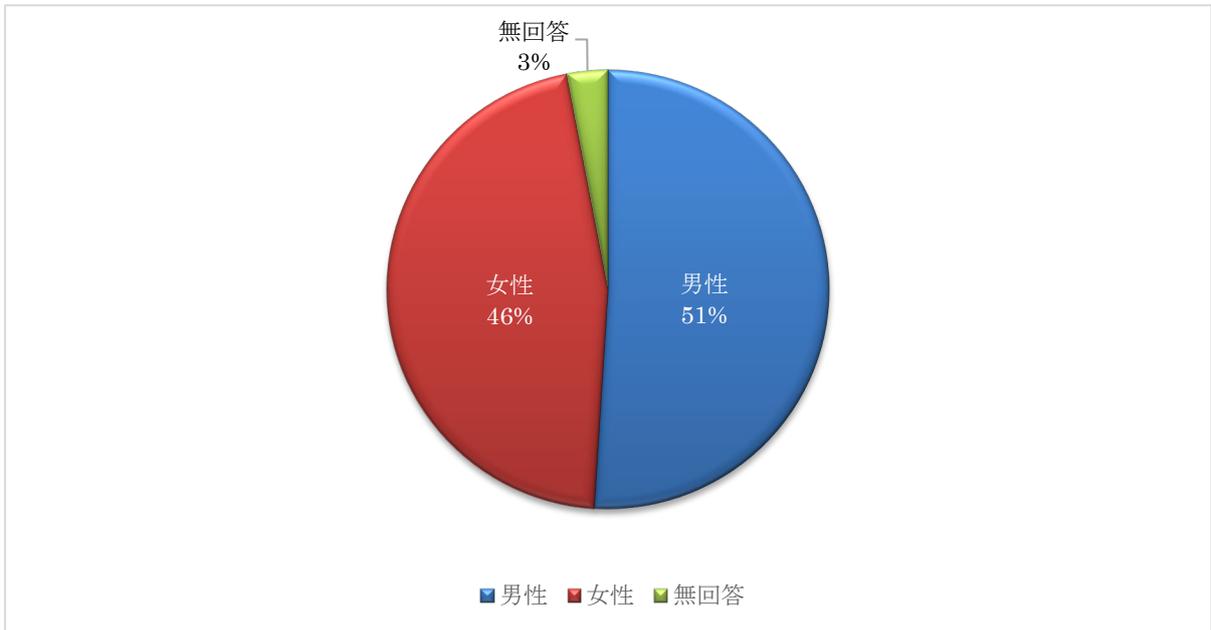
##### (1) 年代

30代	2人	40代	7人	50代	12人	60代	28人
70代	31人	80代以上	19人	無回答	1人		



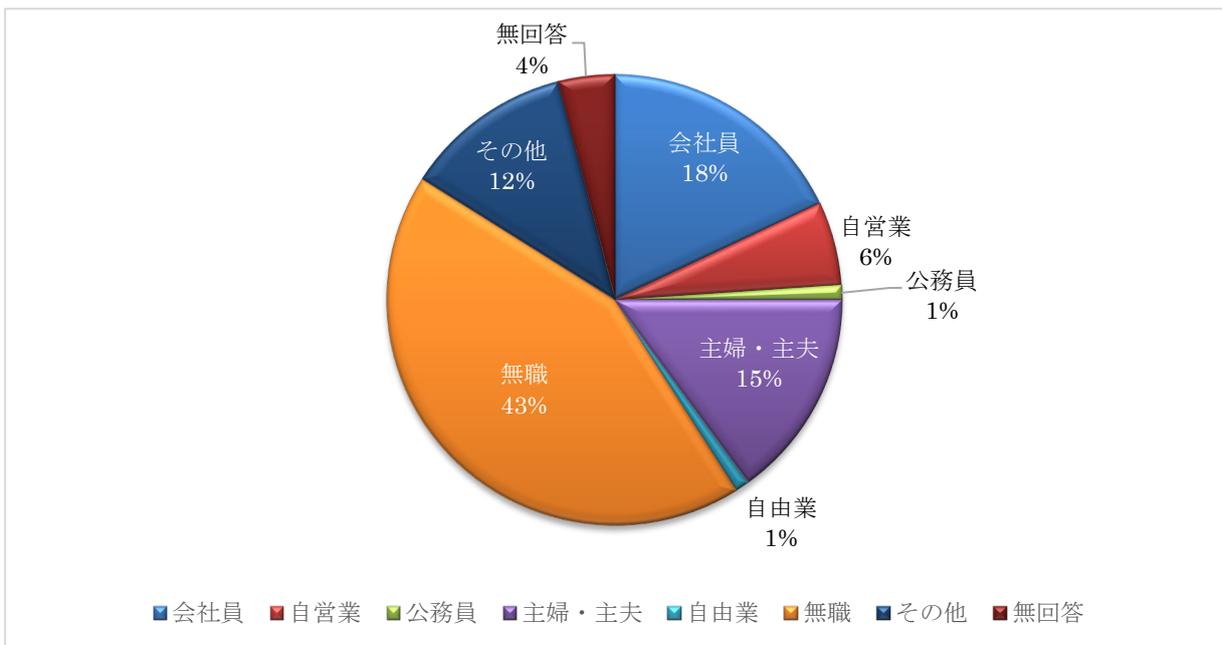
(2) 性別

男性 51人 女性 46人 無回答 3人



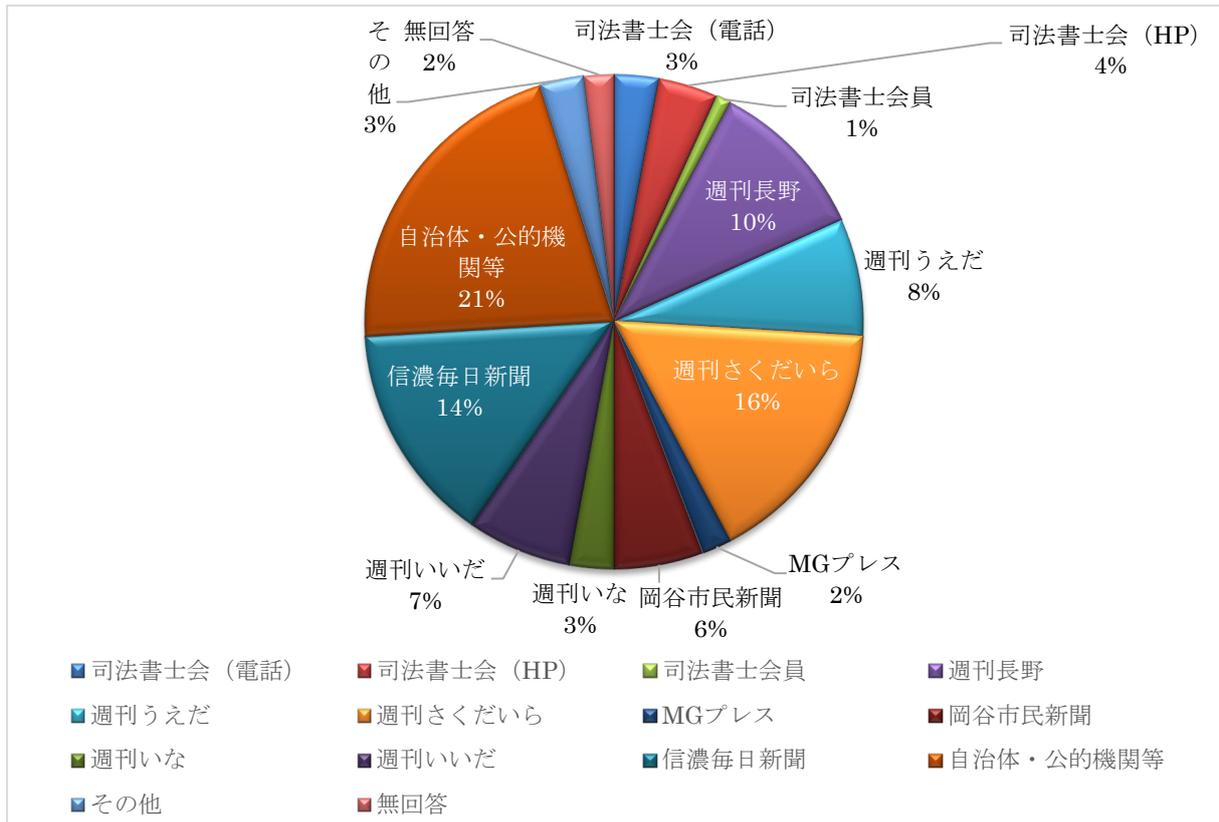
(3) 職業

会社員 18人 自営業 6人 公務員 1人  
主婦・主夫 15人 自由業 1人 無職 43人  
その他 12人 無回答 4人



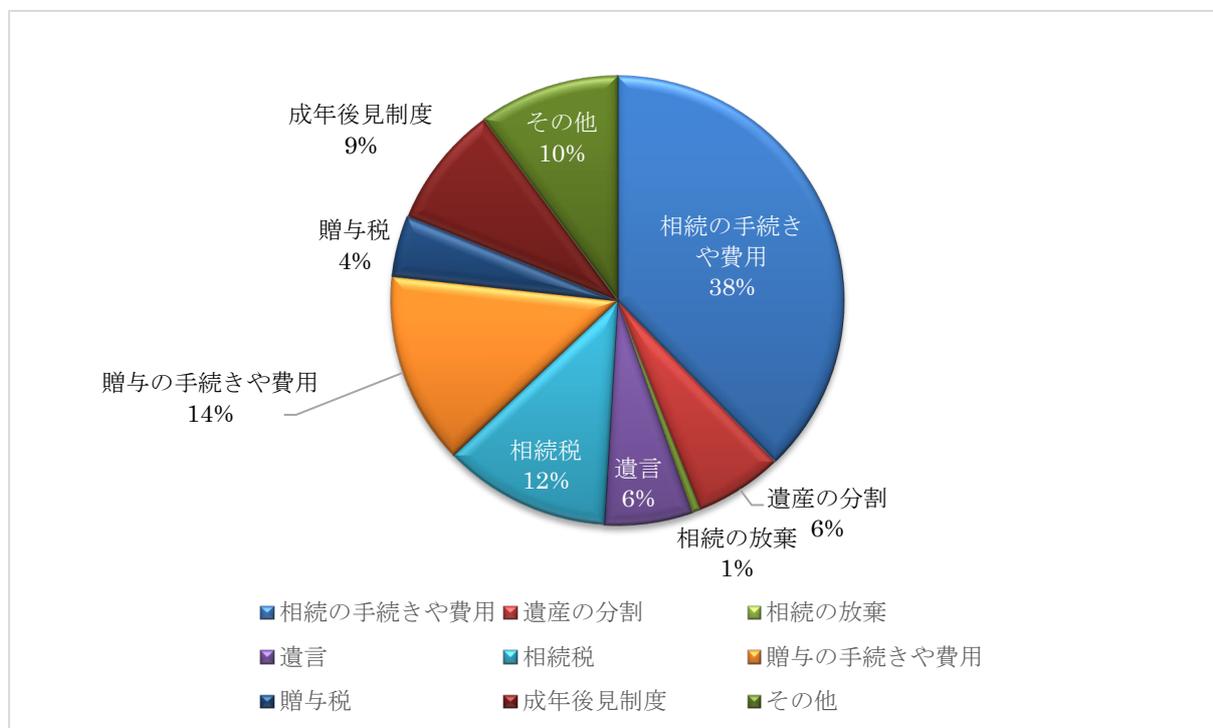
(4) 相談会を何で知ったか (複数回答)

司法書士会(電話) 3人 司法書士会(HP) 4人 司法書士会員 1人  
 週刊長野 11人 週刊うえだ 8人 週刊さくだいら 17人  
 MGプレス 2人 岡谷市民新聞 6人 週刊いな 3人  
 週刊いいだ 7人 信濃毎日新聞 15人 自治体・公的機関等 22人  
 その他 3人 無回答 2人



(5) 相談内容 (複数回答)

相続の手続きや費用 60件 遺産の分割 10件 相続の放棄 1件  
 遺言 10件 相続税 19件 贈与の手続きや費用 22件  
 贈与税 7件 成年後見制度 14件 その他 16件



5 相談内容のうち主なもの

- (1) 子供への財産承継方法として、相続と生前贈与の違いは何か。
- (2) 相続時精算課税制度による生前贈与について知りたい。
- (3) 相続税申告の際の不動産評価方法について知りたい。
- (4) 子ども達が農地を相続したくないと言っているがどうしたらよいか。
- (5) 疎遠となっていた父が亡くなった。その相続放棄について。
- (6) 前妻の子と後妻の子の間での遺産分割協議について。
- (7) 昔相続登記手続きを行ったが、数筆残ってしまっていた。当時の資料はもうないが、どうしたらいいか。
- (8) 障害のある子どもが2人いる。自分も高齢になったので、子どもについて後見申立てなどを検討した方がいいのか。
- (9) 母が認知症。父が死亡したら成年後見申立ての必要があるか。

## 6 実施した感想・コメント・今後の対応

昨年度と同様に今年度も予約制で開催し、電話及びW e b（当会ホームページ）にて予約を受け付けました。

相談件数については、合計100件で昨年度から12件増加しました。これを会場別にみると、長野と佐久は大幅に増加して満員となり、諏訪も増加しましたが、反対に松本と伊那が大幅に減少し、上田と飯田はほぼ横ばいという結果になりました。

相談内容については、昨年度の傾向とは大きくは変わらず、やはり相続に関連する相談が大半を占める結果となりました。そんな中、成年後見に関連する相談が昨年度と比較し倍増しており、着目すべき点ではないかと思えます。成年後見制度自体が一般的に浸透してきていることはもちろんですが、相続問題を解決する上で、密接な関係にあることの現れではないかと考えます。

また、「遺言」や「生前贈与」に関する相談も全体の20%を占めていることから、具体的に発生している相続だけでなく、近い将来発生するであろう相続について備えたいと考えている方も一定数いらっしゃる事がわかります。税金についての相談も全体の16%を占めており、すべての相続や贈与に関連するわけではないものの、その相談需要の高さが窺える結果となっています。

いよいよ相続登記の申請義務化がスタートし、市民の皆様の「相続問題」への関心が非常に高まっていることを日々の業務でも感じております。それは、相続や贈与、それに伴う税金についての潜在的な相談需要の高さと言い換えることもできるのではないのでしょうか。税理士と司法書士が一組になって相談を受けるという本相談会は、まさにそのような相談需要に対する最適な相談会であり、市民の皆様に周知されれば全会場満員となりうる相談会であると自負しておりますので、より効果的な広報についても継続して検討していきたいと思えます。

最後に、長野県司法書士会では、司法書士としての社会的責任を自覚するとともに、より良い法的サービスを市民の皆様に提供できるよう、様々な相談会を企画していきたいと考えております。

## 7 当日の様子

